



神奈川県内における 特殊詐欺発生状況等について



令和6年7月版
神奈川県警察本部
生活安全総務課

1 特殊詐欺発生状況(暫定値)

	令和6年6月末			前年同期比	
	件数	構成比	被害総額	件数	被害総額
特殊詐欺	834	-	約21億7,700万円	-171	+約1億7,300万円
オレオレ詐欺(息子・孫などをかたって現金をだまし取る)	277	33.2%	約12億5,300万円	-116	+約3億100万円
架空料金請求詐欺(ウイルス除去費用など、架空の請求をする)	77	9.2%	約3億200万円	-29	-約2,000万円
融資保証金詐欺(融資しないのに、手数料などをだまし取る)	6	0.7%	約300万円	+3	-約200万円
還付金詐欺(還付金手続とだまして、ATMへ誘導し振り込ませる)	106	12.7%	約1億9,900万円	-150	-約1億5,700万円
その他の手口	5	0.6%	約5,100万円	+5	+約5,100万円
キャッシュカード被害の合計	363	43.6%	約3億7,100万円	+116	+約100万円
預貯金詐欺(キャッシュカード手渡し型) (キャッシュカードを手渡しで受け取ってだまし取る)	310	37.2%	約3億2,600万円	+208	+約1億5,800万円
キャッシュカード詐欺盗(キャッシュカードすり替え型) (キャッシュカードを封筒に入れさせ、別の封筒とすり替える)	53	6.4%	約4,500万円	-92	-約1億5,700万円

2 情報掲示板



令和6年7月3日から、新紙幣が発行されましたが、

古い紙幣も新しい紙幣もどちらも使えます!!

「古い紙幣と新しい紙幣を交換します」「古い紙幣は回収して、後日新しい紙幣を届けます」

などと言われたら、**それは詐欺です!!**

絶対に、知らない人に現金は渡さないでください!!



〇〇銀行ですが、ご自宅に古い紙幣はありますか?この先、古い紙幣は使えなくなります。
これから、新しい紙幣と交換に伺います。

**これは詐欺の言葉です!!
だまされないでください!!**



新紙幣



旧紙幣

どちらの紙幣も使えます!

